

消費税軽減税率制度説明会のご案内

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等の購入をする事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

商工会では、下記により消費税軽減税率制度の説明会を開催いたします。多くの事業者の方に関係のある内容ですので、是非とも多数のご来場をお待ちしております。

☆ 開催日時 平成30年12月 6日(木) 午後2時～午後4時

☆ 会 場 川西商工会 2階研修室

☆ 第 1 部 「消費税の軽減税率制度について」

講師:十日町税務署 法人課税部門担当官

第 2 部 「教えて!消費税軽減税率のQ&A」

講師:税理士 今出川 景 氏

☆ 申込締切 平成30年11月26日(月) *下記によりお申込ください。



主催 川西商工会 TEL 768-2176 FAX 768-4301

「消費税軽減税率制度説明会」参加申込書

川西商工会 行 (FAX:768-4301)

平成 30 年 月 日

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

* 個人情報の取扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。